

ワーカーズ・コレクティブと労働者協同組合法

労働者協同組合法が2020年12月に制定され、今年10月にはよいよ施行されます。

この法律は、ワーカーズコープの皆さんや私たちワーカーズ・コレクティブが長い間実践を積みながら求めてきた法律で、市民の実践から生まれた法律として画期的なものと思います。この日本では1978年に森林協同組合法が制定され、42年ぶりの協同組合法の制定です。

労働者協同組合法の目的には、「組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織。多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資する」とされています。

準則主義で設立ができ、施行後多様な人々がこの法律に基づいて起業し、多くの協同組合のユニークな事業が立ち上がると期待が持てます。

大切にしたい、フラットの組織

一方私たちワーカーズ・コレクティブは、『意

反映』はもとより直接事業に参加し、経営も共に行い、自分たちの労働の価値も自分たちで決める働き方を実践しています。雇用労働に対し、フラットの組織運営を行うことで働く人を主人公にした働く場を作ることを、法制化をもって社会に定着させることを目指してきました。

施行後法人格の移行を考えるワーカーズ・コレクティブは、フラットの組織を労働者協同組合法下でどのように実践できるか問われます。

自治体の支援策を

また、地域の課題をビジネスとすることは、様々な課題があります。サービスの担い手も利用者も地域の住民であり、利用者の目線での価格設定や、サービス提供のあり方が大切になります。

その事業の継続には、各自治体の支援が重要です。公共サービスの業務を優先的に労働者協同組合に発注するなど育成策が必要です。

そのことにより労働者協同組合法で起業する事業体が活発に事業を行い、真にこの法律の目的に沿った『持続可能で活力ある社会の実現』に近づけるものと考えます。

ワーカーズ・コレクティブ青いそら 浅草秀子

ワーカーズ・コレクティブ紹介

企業組合ワーカーズ・コレクティブ ハニーBee

ハニーBeeの新事業は養蜂業

私たちは、生活クラブ生協埼玉より配送業務などを受託しています。「自分らしくみんなで働くハニーBee」を合言葉に、どんな小さなことでもみんなで話し合いをしています。年齢を重ねてもハニーBeeで働き続けられるためにはどうしたらいいか何度も話し合い、新たに養蜂事業を始めました。

入間郡三芳町の雑木林(ヤマ)で日本みつばちの養蜂を行っています。日本みつばちは、巣の周辺環境が悪くなると突然居なくなったりするため、下草刈り・落ち葉はき・植樹や植栽を行っています。雑木林の落ち葉は、地域の農家が堆肥として再利用しています。日本みつばちの養蜂を通して、自然や生態系の再利用と持続可能な社会作り



「はちみつ」や蜂蜜入り「せっけん」など製品の開発により、地域とつながり、活性化に取り組むことができていると思います。

日本みつばちは様々な花の蜜を集める傾向が強いため、多様な花蜜が含まれた百花蜜となります。季節によって色・香り・味が異なり、三芳の自然が豊かであることを実感し、この自然を守っていきたいと感じます。

江澤美保

にほんみつばちの百花蜜(三芳町産) 145g 2,500円(税込)

にほんみつばち蜂蜜入りせっけん(はちみつ&オリブオイル) 500円(税込)

にほんみつばち蜂蜜入りせっけん(はちみつ&お塩) 500円(税込)

お問い合わせ: 080-7320-7765